

● ライブラリー等の出版については、新たな図書出版申請に対し十分な検討を行い発刊に努めるとともに、リーフレットなどの広報頒布物などは情報調査部をはじめ関係各部との連携を密に発行する。

◇ 国際事業部 ◇

● 日韓協定に基づく日韓代表者会議を、平成 22 年 5 月に神戸市において開催したい。そのため、同協定に基づき、代表団 3 名および交流功労者表彰者 1 名を招聘する。

● AAMLS 学会理事会に役員を派遣したい。

● 台湾臨床検査技師会(CAMT)とは、昨年度 AAMLS 理事会において AAMLS メンバーに承認されたことを踏まえて、昨年同様、学術を中心とした交流を継続する。

● 開発途上国への技術支援として、昨年度に引き続き、英文フォトサーベイを AAMLS 加盟国と JIMTEF 検査技術コース研修員を中心に実施したい。

● 昨年度に引き続き、JIMTEF が実施する個別研修・集団研修への協力を強化するとともに AAMLS 加盟国間のネットワークづくりのため帰国研修生への情報支援を継続したい。また、JICA 検査技術コース研修員にカンントリーレポートとして技師会活動を啓発したい。

● JIMTEF が主催する国際医療技術学生交流セミナーに対し、講師派遣などを通じ積極的に参画する。

● 日本医学検査学会展示会等において、国際協力機構(JICA)や国際医療技術交流財団(JIMTEF)が展開する広報活動を支援・協力する。

● IFBLS との連携強化を図り、アンケートの協力や資料・情報の提供などを行う。また、IFBLS より発信される各種の情報の日臨技会員への提供、世界医学検査デー広報活動の推進等、ホームページをメインとした情報発信に努めたい。

● 昨年同様、IFBLS の活動に積極的に参画し、特に教育活動・e-Learning の画面充実・e-journal の査読等を支援したい。また、2010 年 6 月にケニアで開催される IFBLS 学会への協力体制を強化し、IFBLS 理事とともに、代表者会議等への派遣の検討を行いたい。

平成 21 年度事業経過(中間)報告並びに平成 22 年度事業骨子に続き、各代議員との質疑応答が行われた。その殆どは要望事項であった。

「現在日臨技主催、都道府県共催とする公益事業が行われているが、各県の主催とすることは可能か。」(沖縄県)との質問があったが、日臨技が各都道府県技師会に依頼する事例と各都道府県技師会が日臨技へ依頼する事例は、組織としての意味合いが異なるわけで、今後、明瞭な区分が必要であろう。

また、「公益事業は予算がなければ行わないと受け取れる説明であるが、今後は予算立てをするべきではないか。」(長野県)との意見、「公益事業を単年度計画だけではなく継続的なものとして明確にして欲しい。公益事業を関連団体などに申し入れ協力体制をするのか、独自で企画するのかの方針を明確にして欲しい。」(奈良県)、更に、「世界エイズデーに、啓発ポスターやティッシュの配布を行っているが、費用対効果が感じられない。各都道府県では市民公開講座等を実施しているが、日臨技として費用対効果のある事業を望む。」(兵庫県)との要望があった。費用対効果については、当にそのとおりであるが、個々の事業における行政やマスコミの動向も把握し、その反響の検証が必要である。公益事業は国民を対象とした事業展開ではあるが、事業を行う立場での性急な評価は、今後の展開を誤らせる危険性も含むことを忘れてはならない。それには、行政の評価が重要なポイントとなるが、「評価は遅れてやってくる」ことを念頭におき、「中長期的展望にたった計画に基づく事業」とするべきである。そのための会員の認識の統一も重要であろう。しかし、「日臨技は何をしているのか。」「日臨技はおかしい。」などの発言が多いが、いつもながら、発言者

は日臨技の一員であることを失念しているかのような状況も事実であった。その他、公益事業に関する要望事項としては、「公益事業は通知されてからの準備期間が短すぎ、予算的にも人員を動員するのも間に合わない。」(長野県)、「エイズデーポスターの配布を早くして欲しい。会誌と同時に各施設に配布しており、会誌発行が 2 ヶ月に 1 回のため。」(東京都)、「次年度の予算組のため助成金を早く決定して欲しい。」(島根県)などがあった。

また、「継続的に広報を行い、医療機関以外へも働きかけて欲しい。」(福岡県)との要望があった。これらの、方法論については、各施設への送付に関わる都道府県技師会助成金も含めた検討・改善が必要と考えられる。

次に、教育研修・認定制度に関連して、「検査部門員の不足で企画立案が難しい。各県との縦の関係強化を望む。」(島根県)、「検査部門の分野員 2 名では活動に無理がある。以前の各地区 1 名の方向にして欲しい。」(高知県)、「部門員や研修会のあり方の見直しを検討して欲しい。」(広島県)、「学会において若い世代に伝達する場や研修セミナーを常設して欲しい。日臨技からの技師教育を目に見える形で行って欲しい。それにあたりカリキュラムを作成し、数年計画として学会で開催して欲しい。各施設の上司から『学会にセミナーがあるので受講するように』といったことが認識できるような状況をつくって欲しい。」(奈良県)、「認定制度の内容を医師や外部から認められるように充実して欲しい。」(東京都)との要望が出された。

また、学会関連では、「全国学会の展示収入が減少しているので、日臨技の対応を明確にして欲しい。」(和歌山県)の要望があった。これら、教育研修事業に関しては、次期執行部の重点課題となることは間違いなさそうである。

精度保障事業については、「標準化事業の基幹施設は今後継続をお願いすべきか。また、4 年目となる事業の内容は何か。」(新潟県)との質問、「精度管理事業について、行政や国民に対するアピールをして欲しい。」(和歌山県)との要望が出された。

精度保障については、代議員会終了後に別途説明されたが、施設認証をはじめ臨床検査値基準範囲の設定を、更に、臨床検査精度保証教本の発行を今年度事業として展開している。今後は、その結果を検証した上での事業展開となるが、臨床検査値の精度保証は、臨床検査を担当している側としての責任においても、継続される事業であることには間違いはない。

組織に関する要望としては、「臨床検査技師以外の職種を会員として加入<正会員以外とは思われる>可能にして欲しい。公益申請に向けての定款諸規定整備の機会でもあり、よい時期と考える。」(栃木県)、「女性部会で作成する提言書についての回答が欲しい。今後女性技師が増加するので女性技師の活躍できる場を保障して欲しい。」(高知県)、「各種部会および各種委員会の担当理事名を代議員会、総会の資料に加えて欲しい。」(徳島県)、「他団体の対策を参考にして、無料職業紹介事業の取り組みを見直して欲しい。」(神奈川県)が出された。

また、「臨床検査技師・衛生検査技師が行う業務には「検体検査」および「診療の補助」があり、「診療の補助」には生理学的検査や採血業務などの行為が該当するとあるが、内視鏡検査は臨床検査技師・衛生検査技師が行う業務に該当するか。現状では該当しないのであれば早急な対応が必要と考える。」(大阪府)、「行政はパブリックコメントを実施しているが、技師の定数化等のコメントを積極的に発言して欲しい。認定看護師の標榜が可能となっているので、臨床検査技師の認定技師も標榜可能になるよう運動して欲しい。」(島根県)、「医療法に臨床検査技師の名称を挿入するよう交渉して欲しい。」(広島県)という我々検査技師の身分に関する重要事項の要望があった。

これら、組織や身分に関する要望は早急に対応することは不可能な事項もあり今後の対応を慎重に進めるべきであろう。

<了>